

ご希望の仕事がございましたら、**相模原市シルバーセンター 緑事務所（042-783-1313）**までご連絡ください。

No	就業内容	就業場所	就業日	就業時間	人員	備 考
1	緑区の植木の手入れ	緑事務所管内				次の条件を満たす必要があります。 ①請けた仕事は責任をもって遂行できる。 ②年間を通じて植木作業に従事できる。 ③当シルバー人材センターが開催している「植木の手入れ」講習会を受講し、判定が「B」以上の方。 ④植木のグループに所属し、仲間と仕事することができる。 ⑤作業に必要な道具類は持っている。 ⑥緑事務所管内であれば、どこでも作業ができる。 ※その他詳細は事務所へお問い合わせください。
2	緑区の除草作業	緑事務所管内				次の条件を満たす必要があります。 ①請けた仕事は責任をもって遂行できる。 ②年間を通じて（特に草が繁茂する4月～10月）除草作業に従事できる。 ③除草のグループに所属し、仲間と仕事することができる。 ④作業に必要な道具類は持っている。 ⑤緑事務所管内であれば、どこでも作業ができる。 ※その他詳細は事務所へお問い合わせください。
3	野菜販売	緑区内	第1・第3金曜日			会員が野菜を作り、袋詰め・販売会場します。 第1・第3（サンエール）＊イベント参加もあり
4	共有部清掃	橋本	月曜日	3時間		2階建てアパート2棟/通路、階段、敷地内掃き掃除。＊除草もあります。
5	共有部清掃	橋本	月2回	1.5時間		3階建てアパート/通路、階段等敷地内掃き掃除。手摺り拭き。拭き掃除用の水持参(100円) 6月～9月除草有り。
6	共有部清掃	橋本	月2回	1.5時間		4階建てアパート/通路、階段等敷地内掃き掃除。手摺り・集合ポスト拭き。時間内除草適宜対応。
7	共有部清掃	東橋本	月、水、金	1時間		7階建てマンション/床清掃掃き掃除が主。エントランスガラス拭き。 ☆発注者の面接あります。
8	共有部清掃	橋本台	月2回	2時間		6階建てマンション/通路、階段、敷地内掃き掃除。エントランスガラスポスト、宅配ボックス等拭き掃除。 モップ掛け。
9	家庭内清掃継続	橋本	相談	相談		子供の物の片付けと掃除機掛け。発注者と共に作業。
10	家庭内清掃継続	橋本	週1回	1.5～2時間		戸建て1階部指定の部屋。簡易キッチン、お風呂、トイレ清掃。洗濯物干しと片付け。
11	屋内清掃	西橋本	相談	5時間15分		企業ビル清掃 応接室、エントランス、廊下、階段、トイレ掃除

- ・仕事の紹介は、会員を対象にしております。会員登録を希望して就業したい方は、当センターホームページをご覧ください。
- ・なお、掲載の仕事を希望されても、仕事内容の条件や求められるスキルとのマッチングなどにより、ご紹介できない場合もありますことを予めご了承ください。